

市役所にお子さんが悩みを相談できる窓口 があります



いじめなど子どもが抱えるさまざまな悩みの相談先の一つとして、学校や教育委員会以外の相談窓口として、市役所にも相談窓口を設置しています。

この取り組みは全国的にもめずらしい取り組みのため、「相談員」は、学校で相談窓口の周知に努めています。

保護者のみなさまにおかれましても、お子さまが一人で悩まないよう見守りつつ、必要に応じて市役所の「相談窓口」をご利用ください。

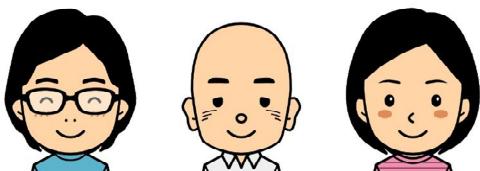
【ご相談の方法】※入学後からご相談いただけます。

①[お子様のみ] tomoLinks (学習支援システム) ↑お子さんのアカウントにのみ付いている機能です。 ・保護者のかたは、①以外の方法でご相談ください。 ・長期休業中（夏休みなど）は利用できません。.	④電話 072-724-6811 午前9時から午後5時 
②いじめ相談・解決室チラシの「はがき」 (切手貼付は不要)	⑤窓口来庁 箕面市役所 第三別館（稻1-14-5） 午前9時から午後5時
③市の相談フォーム (Logo フォーム) https://logoform.jp/form/5CLo/612711  	⑥メール ijimesoudan@maple.city.minoh.lg.jp  

【こんな相談窓口です】

- ・学校・教育委員会とは異なる、第三者の立場の者にご相談されたいかたは、どうぞお気軽にご相談ください。（学校、教育委員会への相談を拒むものではありません。）
- ・市役所の相談員が、相談者さまのご意向を尊重し、速やかに面談を実施いたします。

【相談員からのメッセージ】



お子さまが学校生活や友だちとのことなどでお悩みの際は、お気軽にご相談ください。相談員が丁寧にお話を伺い、今後どうすればよいかと一緒に考えさせていただきます。

【お問い合わせ先】

箕面市 人権文化部 いじめ相談・解決室

ホームページ：<https://www.city.minoh.lg.jp/ijimesoudankaietu/index.html>

